

令和4年度 第2回 川崎市総合教育会議

不登校対策の現状や課題について

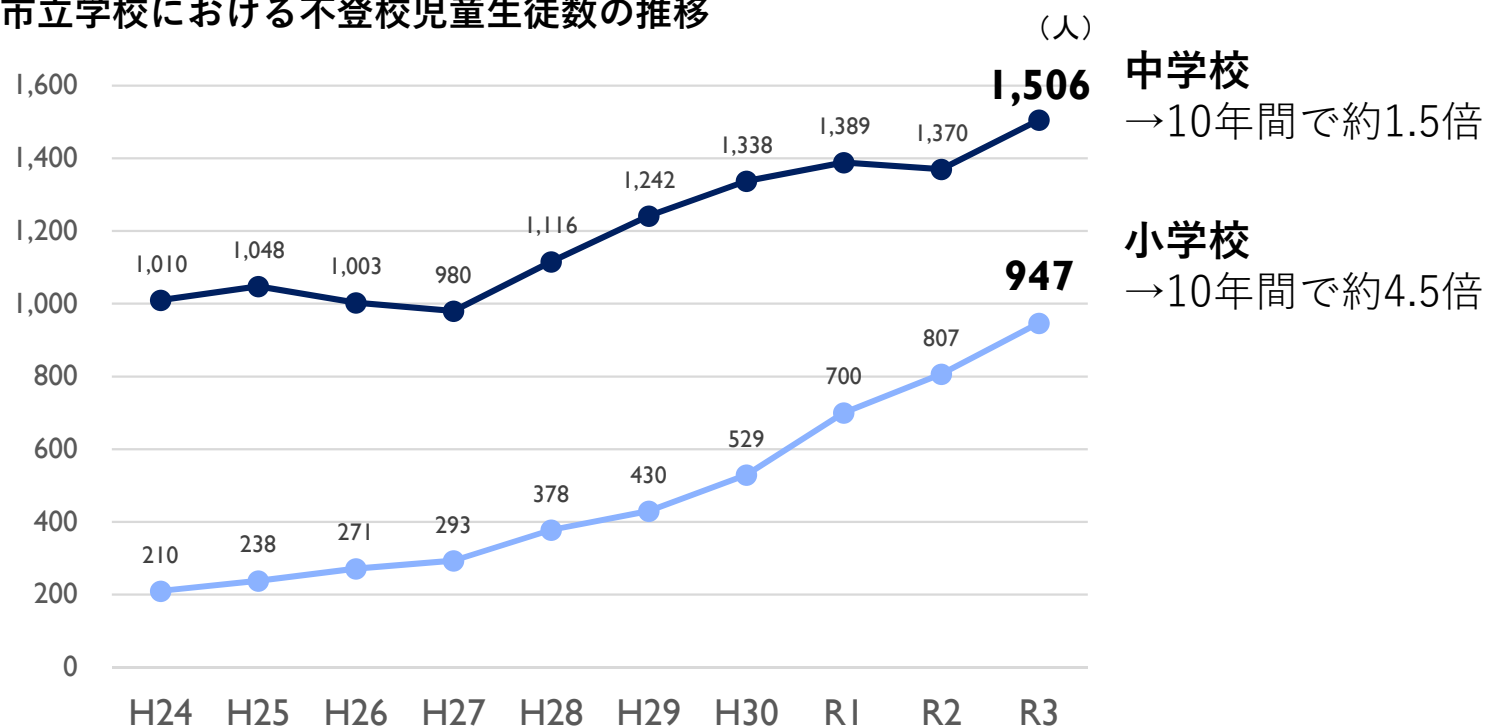
令和5年3月29日（水）

1 本市の現状

1 本市の現状

- ✓ 令和3年度の本市の不登校児童生徒数は、**小学校で947人、中学校で1,506人となり、過去最多**
- ✓ 特に**小学校**において、不登校児童生徒数の**増加の割合が著しい**。

市立学校における不登校児童生徒数の推移

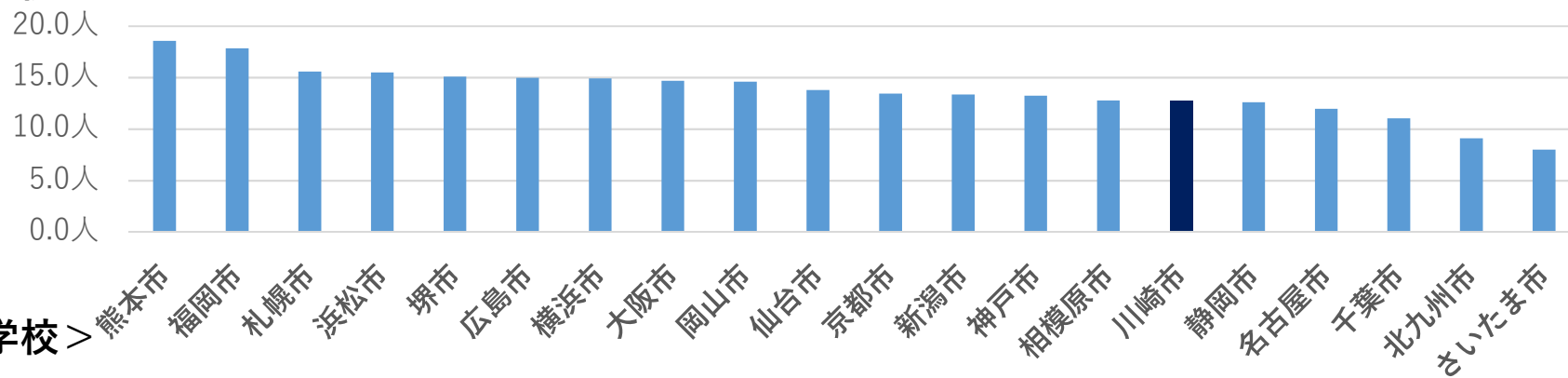


1 本市の現状

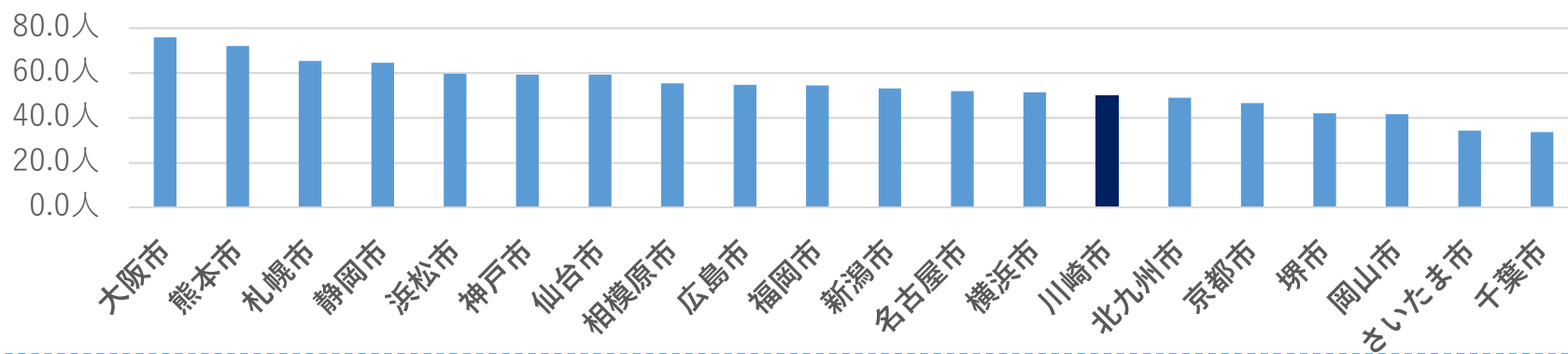
- ✓ 政令指定都市で1,000人あたりの不登校児童生徒数を比較した場合、本市は、小・中学校ともほぼ平均（中央値付近）の人数

令和3年度1,000人あたりの不登校児童生徒数（小学校・中学校）

<小学校>



<中学校>

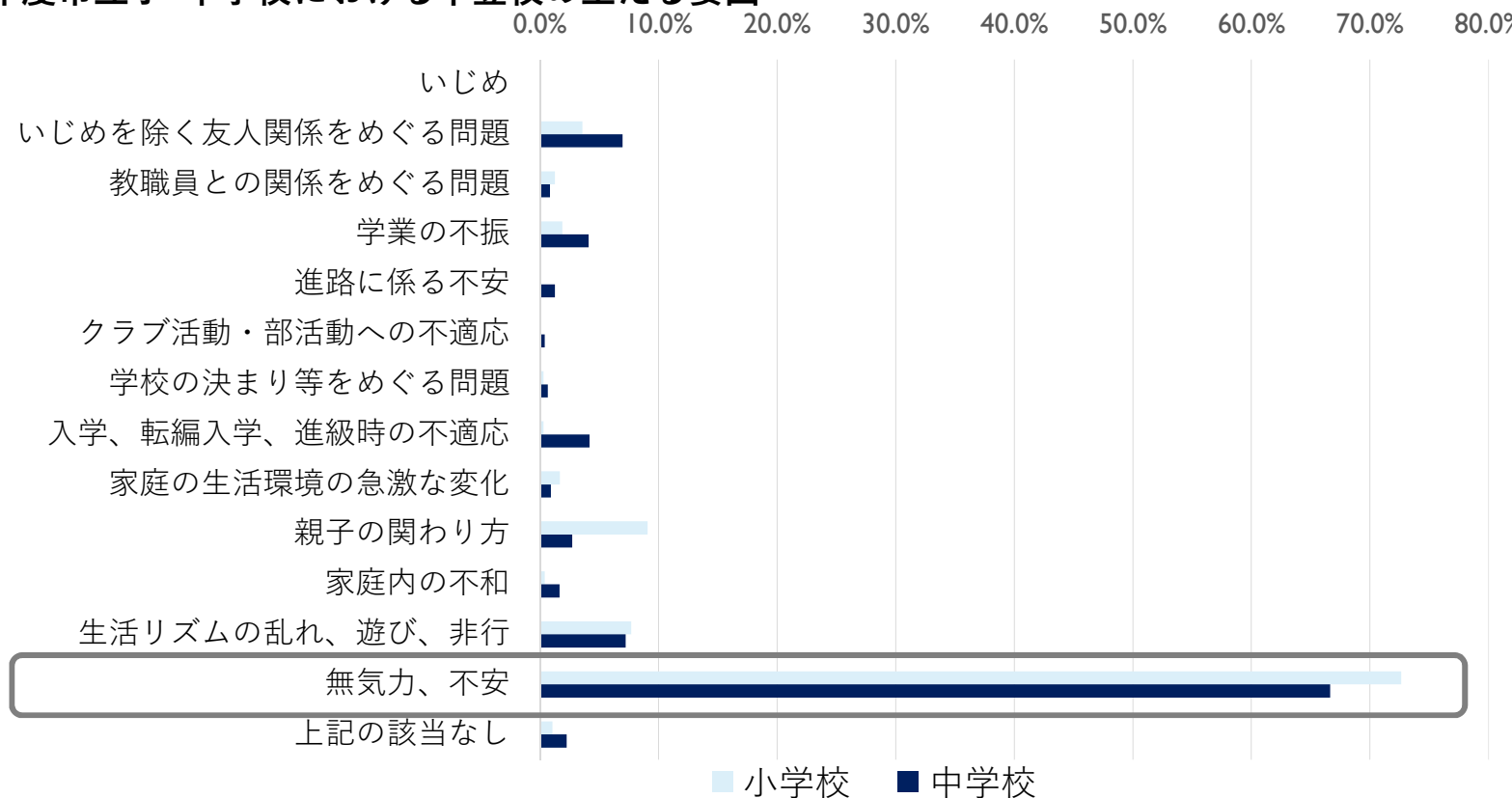


1 本市の現状

- ✓ 小・中学校ともに不登校の要因の半数以上が「無気力・不安」（全国でも同様の傾向）

※「令和3年度 川崎市立小・中学校における児童生徒の問題行動・不登校等の調査結果」より

令和3年度市立小・中学校における不登校の主たる要因 ※教員が回答



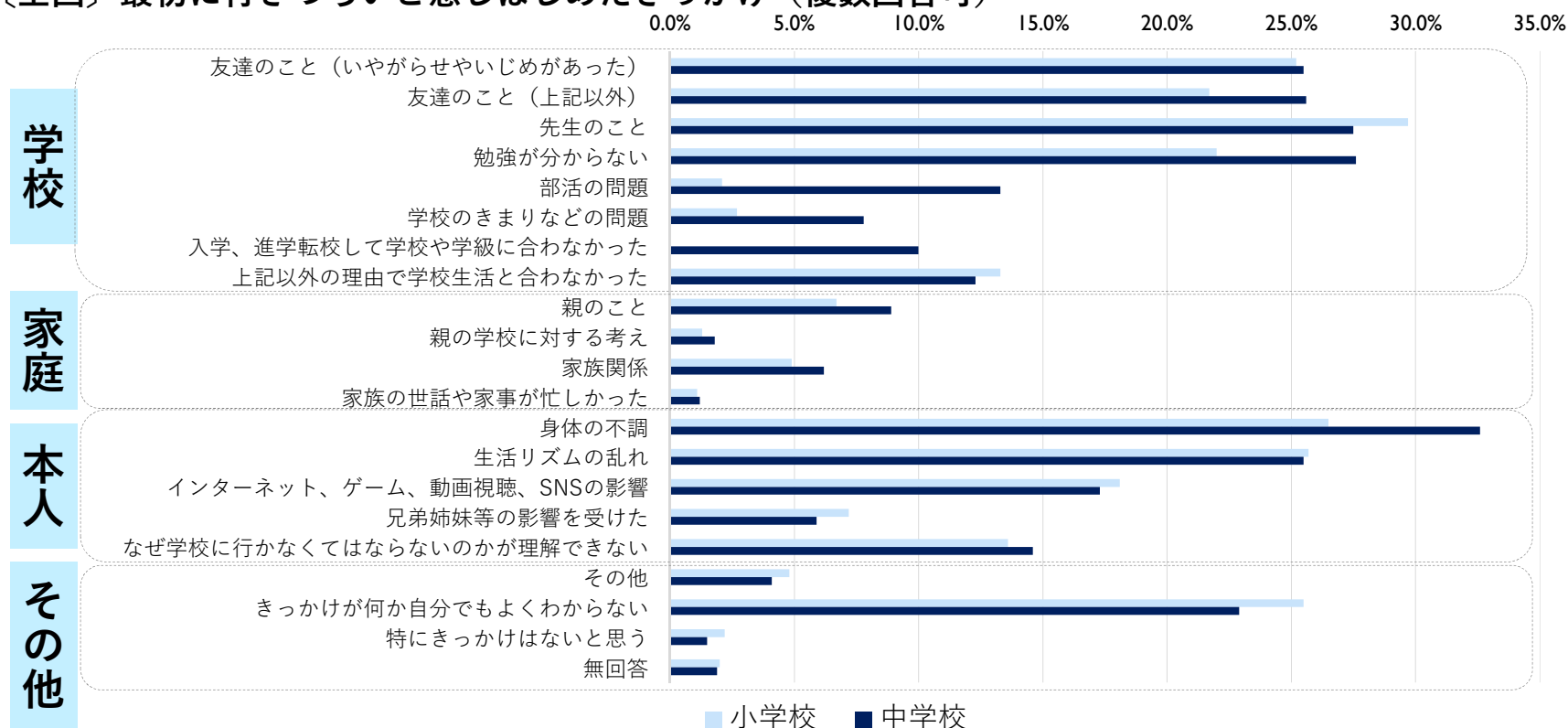
1 本市の現状

- ✓ 文部科学省が不登校児童生徒本人等に対し、直接、アンケート調査を実施したところ学校や家庭など多種多様な要因がその背景にあることが判明

※「不登校児童生徒の実態把握に関する調査」（R2／文部科学省）より

〔全国〕 最初に行きづらいつ感じはじめたきっかけ（複数回答可）

※本人が回答



2 国の基本的な考え方

2 国の基本的な考え方

(平成28年12月14日公布)

義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律

個々の不登校児童生徒の休養の必要性を踏まえ、状況に応じた学習活動が行われるよう必要な措置を講ずる。

(平成29年3月31日)

義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する基本指針

学校と民間団体との連携、ICT等を通じた支援等、多様で適切な学習活動の重要性及び休養の必要性を踏まえた支援

(令和元年10月25日)

不登校児童生徒への支援の在り方について (通知)

- 「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的にとらえて、社会的に自立することを目指す。
- 不登校の時期が休養等の積極的な意味を持つことがある一方で、学業の遅れなど社会的自立へのリスクが存在することに留意する。

2 国の基本的な考え方

「不登校に関する調査研究協力者会議報告書～今後の不登校児童生徒への学習機会と支援の在り方について～」（令和4年6月）

◆ 誰一人取り残されない学校づくり

（専門職を活用したチーム学校による魅力ある学校づくり、心の健康保持に係る教育の実施）

◆ 不登校傾向のある児童生徒に関する支援ニーズの早期把握

（個別の学習支援や相談支援を実施するための「校内教育支援センター」の充実）

◆ 不登校児童生徒の多様な教育機会の確保

（特色ある不登校特例校の設置推進、フリースクール等民間団体との連携促進、ICT等を活用した「不登校児童生徒支援センター」（仮称）の設置促進）

◆ 不登校児童生徒の社会的自立を目指した中長期的支援

（SC・SSWによるオンラインの活用等による教育相談の充実、関係機関等が連携した家庭教育支援の充実）

3 本市の取組

3 本市の取組 本市の不登校対策の概観

	校内支援	校外支援
未然防止	<ul style="list-style-type: none">●かわさき共生＊共育プログラム	<ul style="list-style-type: none">●通級指導教室での発達の課題に応じた専門的指導
早期発見	<ul style="list-style-type: none">●担任等による丁寧な支援	<ul style="list-style-type: none">●教育相談センターの心理臨床相談員による教育相談
初期対応	<ul style="list-style-type: none">●校内支援体制づくり（支援教育コーディネーター、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー）	<ul style="list-style-type: none">●不登校家庭訪問相談員による教育相談
事後対応	<ul style="list-style-type: none">●別室での指導●夜間中学校による学び直し	<ul style="list-style-type: none">●ICTを活用した学習支援●ゆうゆう広場での支援●フリースクール等との連携

3 本市の取組 ①別室での指導に関する調査の実施

- ✓ 小・中学校において、教室に登校できない児童生徒に対し、**学校内に教室以外の「学習室」等を設けて、校内での居場所を確保する別室指導**の取組を行っている。
- ✓ 本年度、各学校に対して、**別室指導に関する調査を実施**

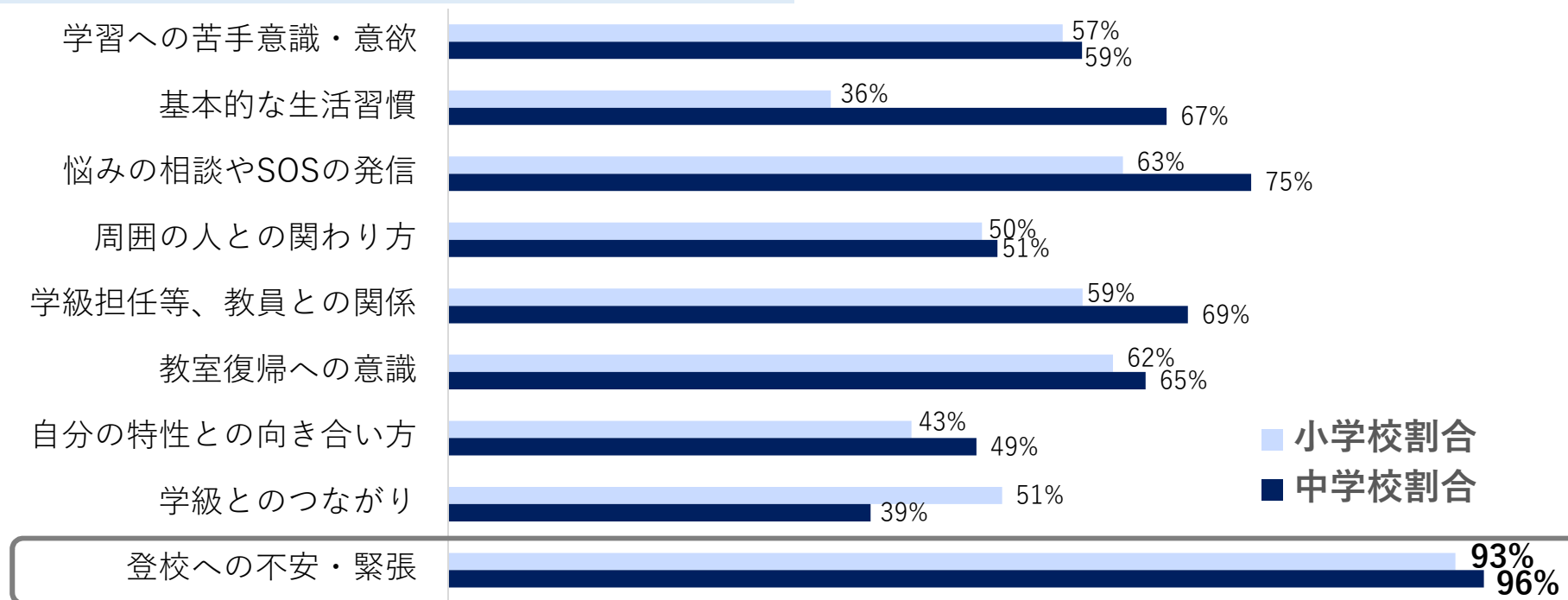
- 1. 調査目的** 不登校児童生徒や登校の支援が必要な児童生徒に対する各学校の教室以外での指導や支援の実態や課題を把握し、今後の不登校対策を検討する上での参考とする。
- 2. 調査内容** 別室での指導の現状と課題について
- 3. 調査対象** 令和3年度中に別室での指導を行った不登校児童生徒及び不登校の可能性のある児童生徒
- 4. 回答者** 川崎市立小学校・中学校の管理職及び支援教育コーディネーター
- 5. 回答数** 小学校114校、中学校52校
- 6. 回答方法** GIGA端末を活用したGoogleフォーム
- 7. 調査期間** 令和4年7月～8月

3 本市の取組 ①別室での指導に関する調査の実施

別室指導に関する調査結果（成果）

- ✓ 別室指導を通して改善したこととして、小・中学校ともに、「登校への不安・緊張」が最も多く挙げられた。

改善したこと、改善が期待できそうなことと回答した割合

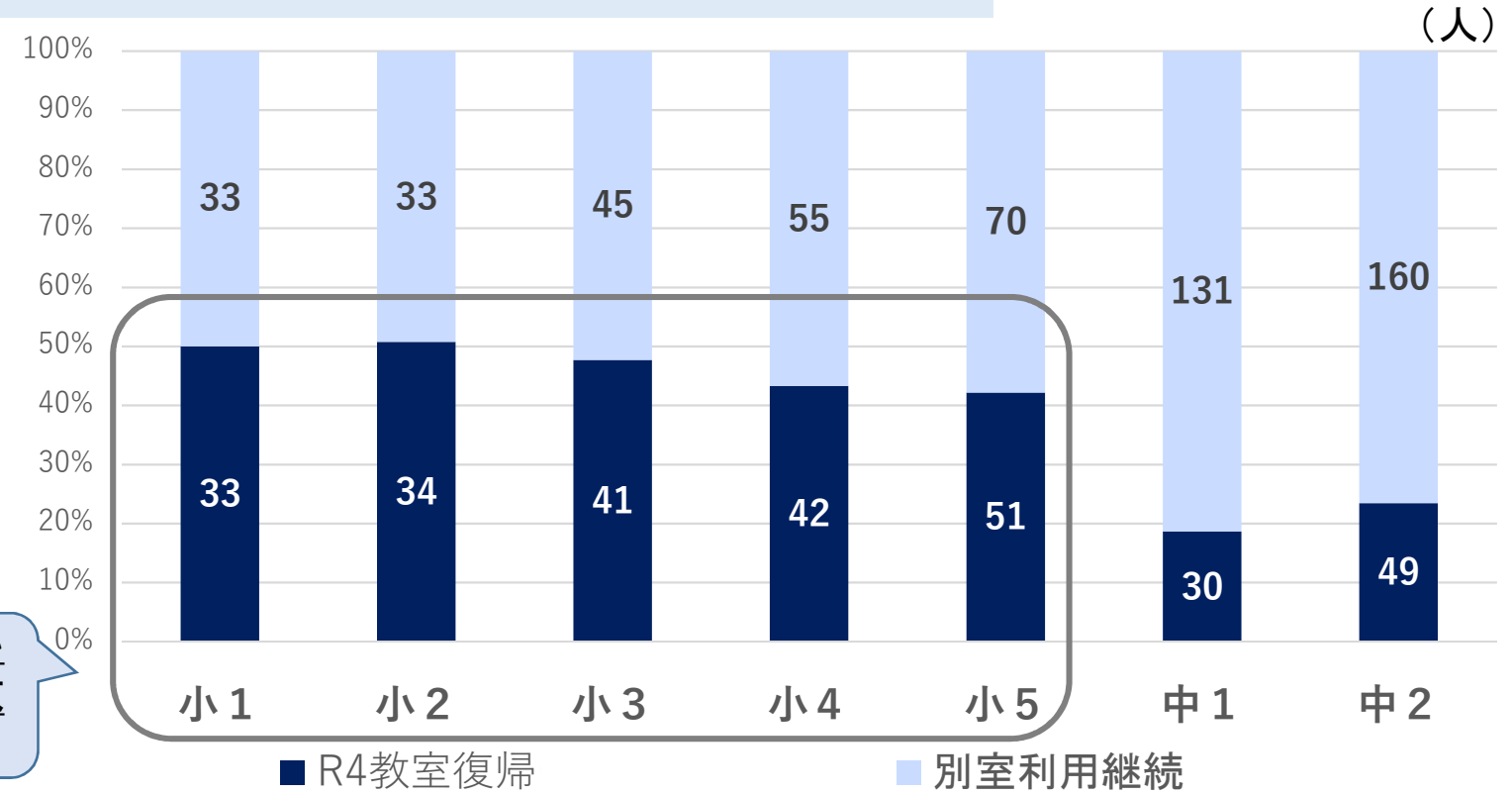


3 本市の取組 ①別室での指導に関する調査の実施

別室指導に関する調査結果（成果）

✓ 小学校においては、別室指導を受けた約半数が、翌年度、教室に復帰している。

令和3年度別室指導利用者のうち翌年度（令和4年度）教室復帰した割合



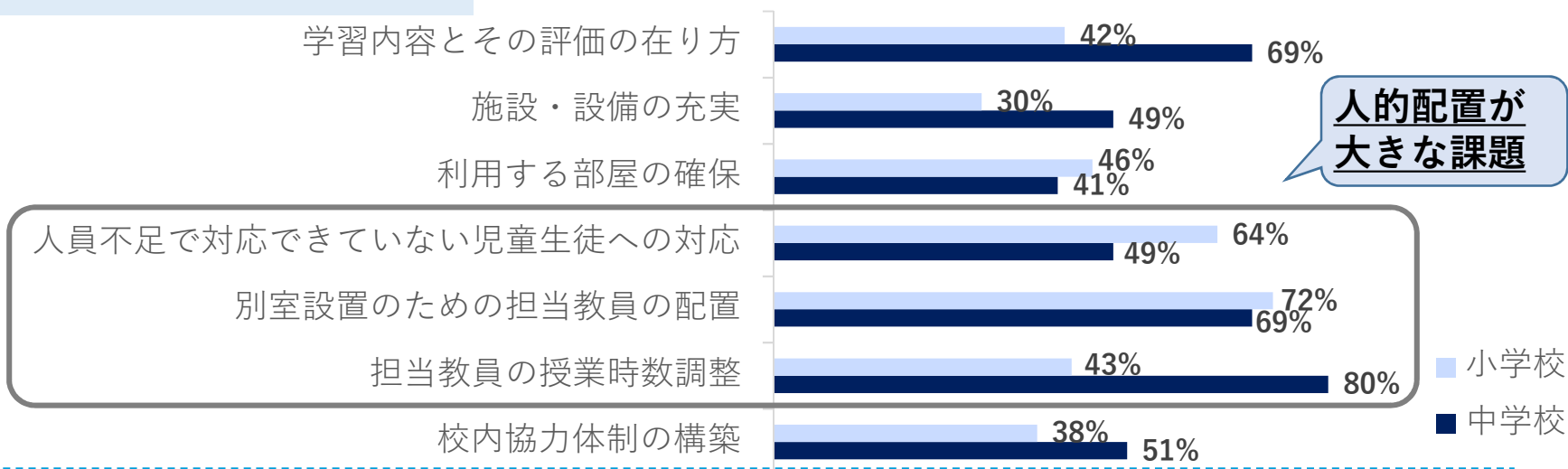
小学校において約半数が教室復帰

3 本市の取組 ①別室での指導に関する調査の実施

別室指導に関する調査結果（課題）

- ✓ 小・中学校ともに、別室指導を行うための人的配置が大きな課題
- ✓ また、中学校においては、約7割が別室指導の学習内容とその評価の在り方を課題と考えている。
- ✓ さらに、一部の学校では、教室不足や別室指導を行う諸室の環境面を課題として挙げた。

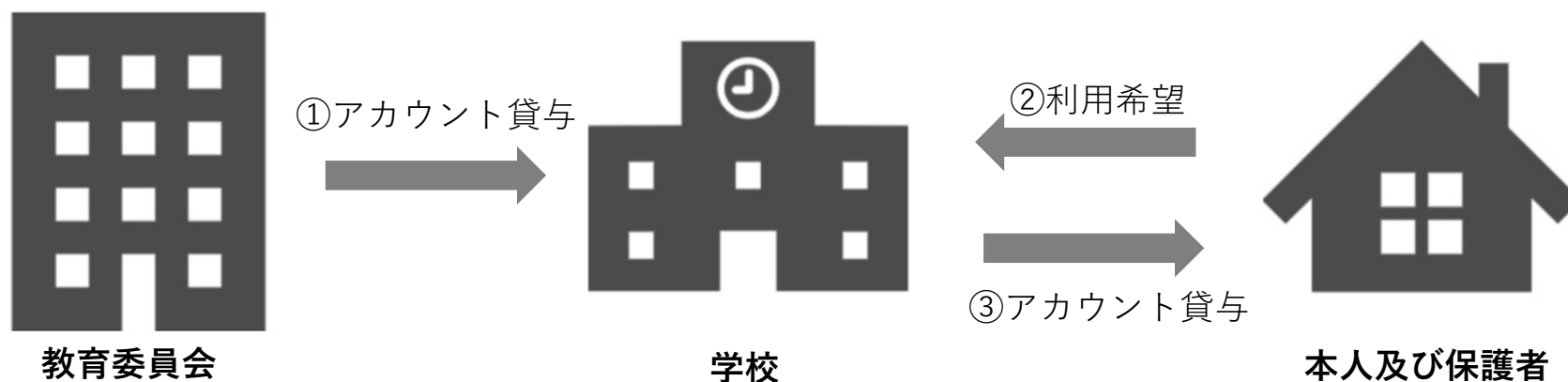
別室指導で課題と考えていること



3 本市の取組 ②ICTを活用した学習支援の実施

- ✓ 登校が難しい児童生徒に対して、**オンライン学習システム**を導入し、不登校児童生徒本人及び保護者の希望に基づき貸与
- ✓ また、**オンラインによる授業配信等**を各学校の実態に応じて実施しているが、教員のスキルが異なる等の課題がある。
- ✓ 今後、更なる有効活用に向けて、効果・検証を実施するとともに、課題解消に向けた検討を進める。

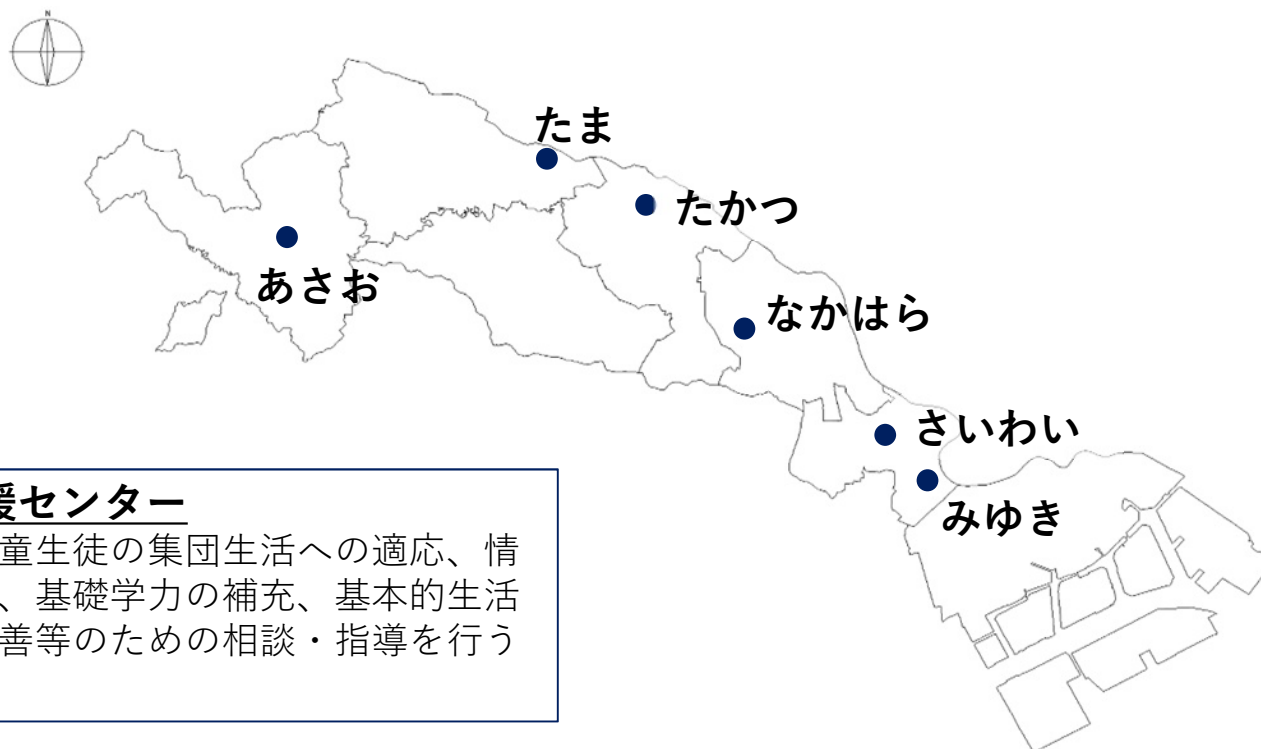
参考 オンライン学習システムの貸与イメージ



3 本市の取組 ③ゆうゆう広場の現状把握

- ✓ 本市の教育支援センターとして、不登校児童生徒の集団生活への適応や情緒の安定など、学校や社会への復帰を支援する施設として市内6箇所に設置

参考 ゆうゆう広場の配置状況



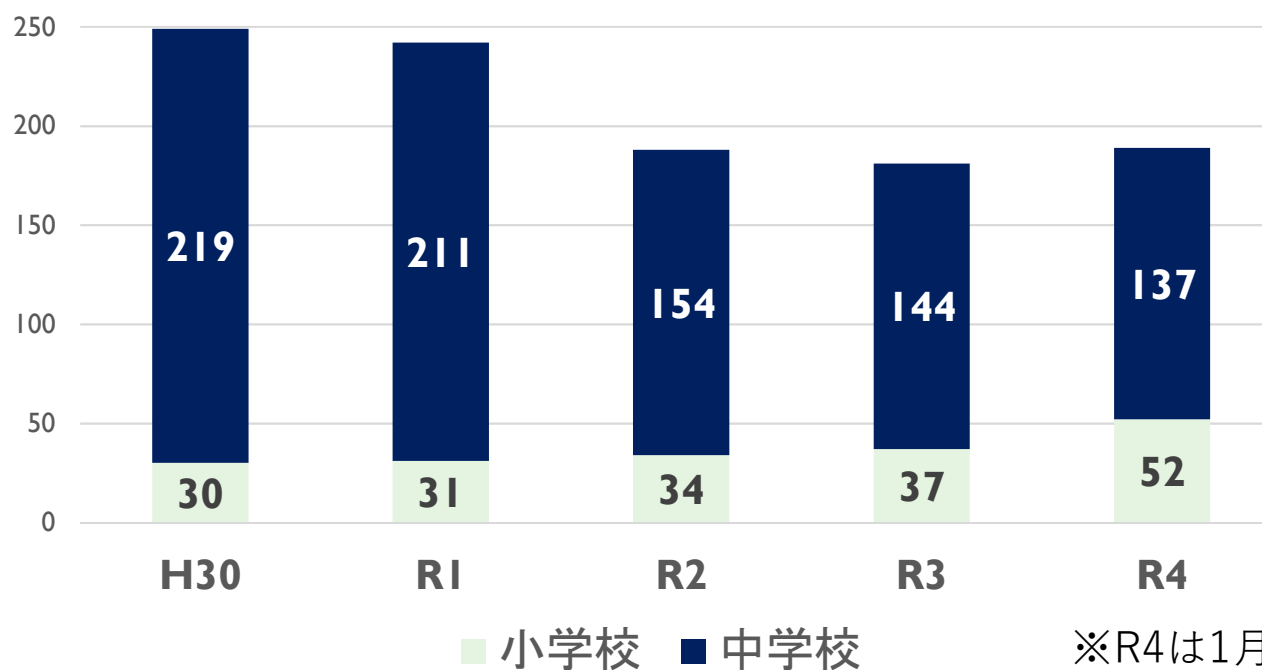
3 本市の取組 ③ゆうゆう広場の現状把握

ゆうゆう広場の登録者数

- ✓ ゆうゆう広場の登録者の総数は減少傾向にある。
- ✓ 校種別にみると、小学校は増加傾向だが、中学校は大幅に減少している。

ゆうゆう広場の登録者数

(人)

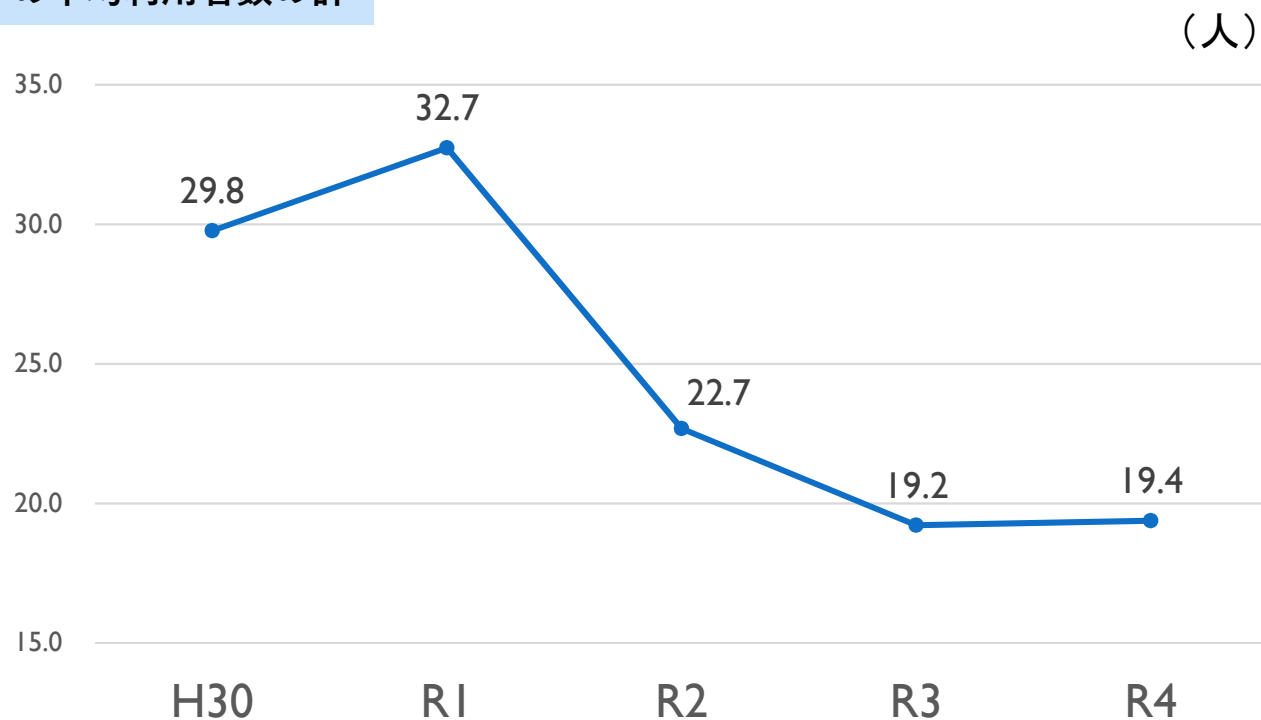


3 本市の取組 ③ゆうゆう広場の現状把握

ゆうゆう広場の一日当たりの平均利用者数

- ✓ ゆうゆう広場の一日当たりの平均利用者数は、減少傾向にある。

1日当たりの平均利用者数の計



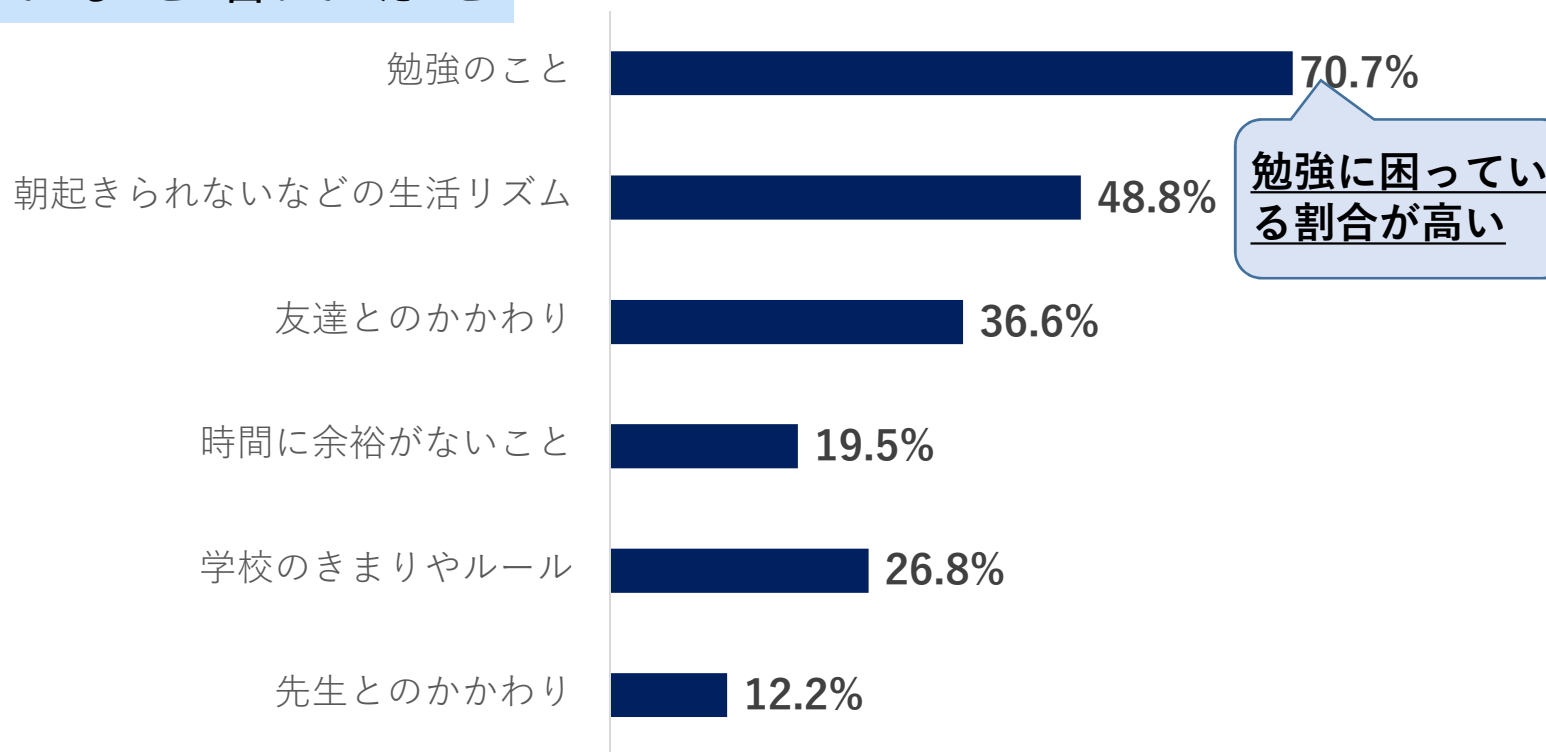
※R4は1月時点の数値

3 本市の取組 ③ゆうゆう広場の現状把握

ゆうゆう広場利用者あてアンケート結果

✓ ゆうゆう広場利用者（中学生）の約7割が「勉強のこと」で困っている。

困っていること・困っていたこと

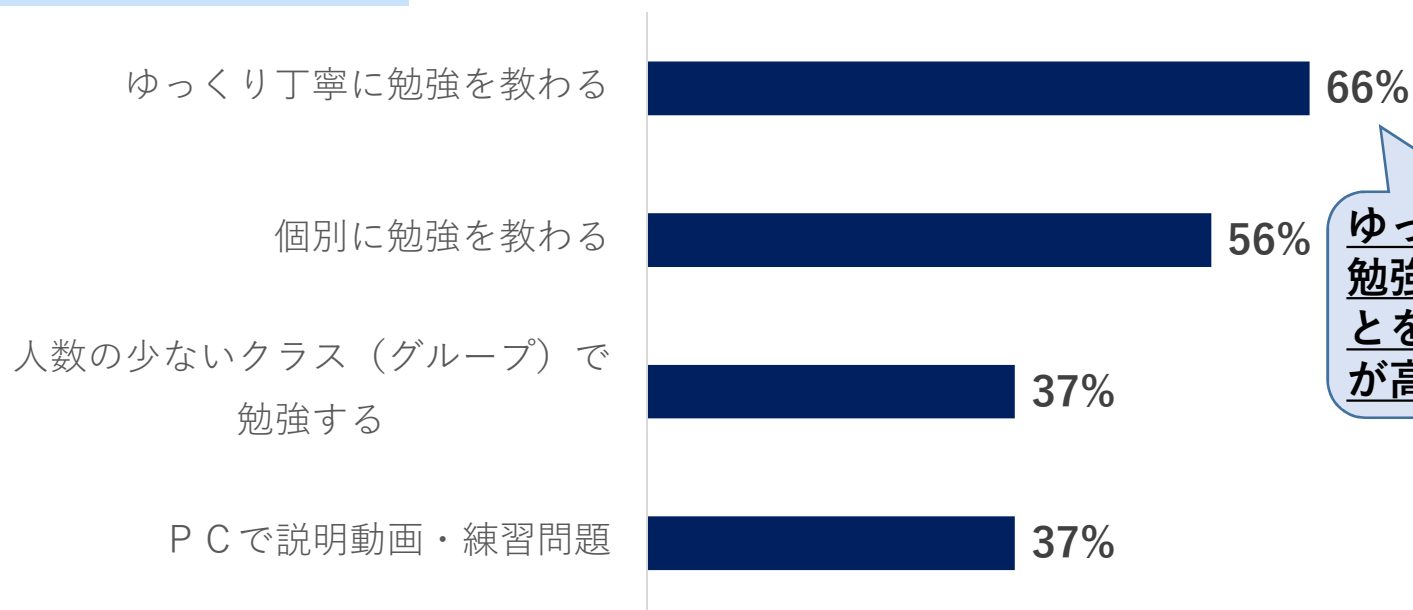


3 本市の取組 ③ゆうゆう広場の現状把握

ゆうゆう広場利用者あてアンケート結果

- ✓ ゆうゆう広場利用者（中学生）は、ゆっくり丁寧に勉強を教わることを求める割合が高い。

できるといい学習方法



ゆっくり丁寧に勉強を教わることを求める割合が高い